

## 令和8年さいたま市議会2月定例会提出議案一覧

合計101件（専決処分報告議案1件・予算議案33件・条例議案30件・一般議案7件・道路議案2件・人事議案28件）

### 《専決処分報告議案》

議案第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和7年度さいたま市一般会計補正予算（第7号））

### 《予算議案》

議案第2号～議案第17号

（内容）

- 令和7年度さいたま市一般会計補正予算 1件
- 令和7年度さいたま市特別会計補正予算 12件
- 令和7年度さいたま市水道事業会計補正予算 1件
- 令和7年度さいたま市病院事業会計補正予算 1件
- 令和7年度さいたま市下水道事業会計補正予算 1件

議案第18号～議案第34号

（内容）

- 令和8年度さいたま市一般会計予算 1件
- 令和8年度さいたま市特別会計予算 13件
- 令和8年度さいたま市水道事業会計予算 1件
- 令和8年度さいたま市病院事業会計予算 1件
- 令和8年度さいたま市下水道事業会計予算 1件

### 《条例議案》

議案第35号 さいたま市公告式条例の一部を改正する条例の制定について  
(所管課所・総務局総務部法務・コンプライアンス課)

地方自治法の一部改正を踏まえ、条例の公布における市長の署名について、大規模災害等により市長が長期出張等により登庁できない場合であっても、緊急で条例を公布できるようするため、所要の改正を行うもの。

（内容）

- 電子署名の規定の追加
  - 条例の公布における市長の署名について、電子署名を利用することができますとするもの。

（施行期日） 公布の日

議案第36号 さいたま市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(所管課所・福祉局生活福祉部生活福祉課)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する準法定事務として情報連携を行うため、所要の改正を行うとともに、その他規定の整備を行うもの。

(内容)

1 個人番号利用事務及び特定個人情報の削除

- 独自利用事務としての情報連携を終了し、新たに準法定事務として情報連携を行うため、生活保護法を準用した外国人に対する生活保護の措置に関する事務等を削除するもの。

2 規定の整備

- 条例で引用している「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改めるほか、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 公布の日

**議案第37号 さいたま市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

行政手続法の一部改正による公示送達制度の見直しを踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 公示送達の方法の見直しに係る規定の整備

- 公示送達について、公示事項をインターネットを利用する方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置をとるとともに、公示事項が記載された書面を掲示場に掲示し、又は公示事項を市の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによってすることとするもの。

(施行期日) 令和8年5月21日

**議案第38号 さいたま市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・総務局人事部人事課)

新たな定員管理に関する計画の策定等に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 職員の定数の改正

区分	定数		
	現行	改正後	増員数
市長の事務部局の職員（市立病院の職員を除く。）	5, 980人	6, 296人	316人
市立病院の職員	1, 221人	改正なし	0人
議会の事務部局の職員	35人	37人	2人
選挙管理委員会の事務部局の職員	14人	15人	1人
人事委員会の事務部局の職員	13人	16人	3人
監査委員の事務部局の職員	19人	20人	1人
農業委員会の事務部局の職員	20人	21人	1人
教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員	977人	1, 038人	61人
消防職員	1, 393人	1, 502人	109人
水道事業管理者の事務部局の職員	384人	413人	29人
合計	10, 056人	10, 579人	523人

(施行期日) 令和8年4月1日

議案第39号 さいたま市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
(所管課所・総務局人事部職員課)

令和7年の市人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、一般職の職員の給与を改定するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 扶養手当の改定

- (1) 配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当額を1万円から1万3,000円に引上げるもの。
- (2) (1)の経過措置として、令和8年度においては配偶者に係る扶養手当額については月額3,000円、子に係る扶養手当額については月額1万1,500円を支給するもの。

2 地域手当の改定

- ・ 地域手当について、在勤する地域にかかわらず支給することとし、一時的に市外に派遣等される際に措置される異動保障については廃止するもの。

3 通勤手当の改定

- (1) 月額5,000円を上限とした駐車場等の利用に対する通勤手当を新設するもの。
- (2) 自動車等の交通用具使用者に係る通勤手当の上限を引き上げるもの。
- (3) 通勤手当の支給限度額を月額15万円とするとともに、遠方に居住する職員で、育児、介護等のやむを得ない事情等がある者を対象に、新幹線鉄道等に係る特別料金等を支給対象とするもの。

4 単身赴任手当の改定

- ・ 単身赴任手当の支給対象の要件を改めるもの。

5 管理職員特別勤務手当の改定

- ・ 平日深夜の勤務に係る管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯を、午後10時から翌日の午前5時までの間とするもの。

6 定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の手当の改定

- ・ 医師及び歯科医師についての地域手当の特例を適用するとともに、住居手当及び寒冷地手当を支給するもの。

7 給料表の改定

- ・ 行政職給料表及び消防職給料表について、部長と局長が在職する職務の級に昇格した場合の給与上昇を実感できる給与体系とするとともに、これらの級に在職する職員の昇給については勤務成績が極めて良好又は特に良好な場合に限り行うこととし、昇給する場合の給料月額の上昇が大きい号給構成とするもの。
- ・ 参事が在職する職務の級について、部長が在職する職務の級との級間の重なりを解消するもの。

8 特定期付職員の手当の改定

- ・ 特定期付職員業績手当を廃止し、勤勉手当を支給するもの。

(施行期日) 令和8年4月1日 (1(1)の一部については、令和9年4月1日)

議案第40号 さいたま市衛生関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
(所管課所・保健衛生局保健所環境薬事課)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の条項を整備するもの。

(施行期日) 令和8年5月1日

#### 議案第41号 さいたま市衛生試験検査手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健衛生局保健所環境薬事課)

水質基準に関する省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 手数料の新設等
- ・ 水質試験のうち理化学的試験の項目にペルフルオロ（オクタン-1-スルホン酸）及びペルフルオロオクタン酸を追加することに伴い、手数料の新設等をするもの。

(施行期日) 令和8年4月1日

#### 議案第42号 さいたま市建築等関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局建築部建築行政課)

マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正を行うとともに、建築基準法第93条の2に規定する建築計画概要書と建築基準法令による処分等の概要書を併せて交付する場合の取扱いを定めるもの。

(内容)

- 1 手数料の新設
  - ・ 要除却等の認定を受けたマンションの建替えにより新たに建設されるマンションの各部分の高さ制限の特例に係る許可の申請に対する手数料を新設するもの。
- 2 手数料の改定
  - ・ 建築計画概要書と処分等の概要書を併せて交付する場合、これらをまとめて1通として取り扱うことを定めるもの。
- 3 規定の整備
  - ・ 条例で引用している建築基準法施行令の条項を整備するもの。

(施行期日) 公布の日（1については、令和8年4月1日）

#### 議案第43号 さいたま市ふるさと応援基金条例の制定について

(所管課所・財政局財政部財政課)

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税による寄附を行った者の意向に沿った事業の実施に必要な経費の財源に充てるため、新たに基金を設置するもの。

(内容)

- 1 積立て
  - ・ 基金として積み立てる額は、設置目的に対する寄附金のうち、市長が適当と認める額及び積立金で予算に計上した額とするもの。
- 2 繰替運用
  - ・ 財政上必要があると認めるときは、歳入歳出現金に繰り替えて運用することができるのこととするもの。

### 3 処分

- 基金は、寄附を行った者の意向に沿った事業の実施に必要な経費の財源に充てる場合に限り、処分することができるることとするもの。

(施行期日) 公布の日

## 議案第44号 さいたま市教職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局学校教育部教職員人事課)

35人学級の実施によって中学校の学級数が増加すること等に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 教職員定数の改正

現行	改正後	増員数
6, 435人	6, 752人	317人

(施行期日) 令和8年4月1日

## 議案第45号 さいたま市教職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局学校教育部教職員給与課)

令和7年の市人事委員会からの給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、教職員の給与を改定するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

### 1 給料表の改定

- 埼玉県の給与改定状況等を踏まえ、教育職員の給料月額の見直しを行うため、教育職給料表(1)及び教育職給料表(2)の改定を行うもの。

### 2 規定の整備

- 扶養手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当に係る規定の整備を行うもの。

### 3 地域手当の改定

- 地域手当について、在勤する地域にかかわらず支給することとし、一時的に市外に派遣等される際に措置される異動保障については廃止するもの。

### 4 定年前再任用短時間勤務教職員等の手当の改定

- 定年前再任用短時間勤務教職員及び暫定再任用教職員について、住居手当を支給するもの。

(施行期日) 令和8年4月1日

## 議案第46号 さいたま市立学校屋内プール使用料条例の制定について

(所管課所・スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

学校教育に支障のない範囲内で、さいたま市立学校に設置された屋内プールをスポーツ及びレクリエーションの活動のために使用する場合に係る使用料に関し、新たに条例を制定するもの。

(内容)

### 1 使用料の額

名称	区分	金額	摘要
さいたま市立大和田 小学校プール	一般	1回につき500円	幼児の使用については、付添 人がある場合に限る。
	児童・生徒	1回につき250円	

### 2 使用料の減免

- ・ 市長は、必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができるこ  
ととするもの。

### 3 使用料の不還付

- ・ 市長が特別の理由があると認めるときを除き、既納の使用料は、還付しないこととするも  
の。

(施行期日) 令和8年9月1日

## 議案第47号 さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局学校教育部おいしい給食サポート課)

国の学校給食費の抜本的な負担軽減措置を踏まえ、小学校及び特別支援学校小学部の学校給  
食費を無償化するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 学校給食費負担者の見直し
- ・ 小学校及び特別支援学校小学部の児童の保護者等について、生活保護による教育扶助  
を受けている者等を除き、学校給食費を負担しないこととするもの。

(施行期日) 令和8年4月1日

## 議案第48号 さいたま市被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する 条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・福祉局生活福祉部生活福祉課)

社会福祉法の一部改正を踏まえ、被保護者等住居・生活サービス提供事業の開始に係る届出  
をせず、又は虚偽の届出をした者に対する罰則の規定を設けるため、所要の改正を行うとともに、  
その他規定の整備を行うもの。

(内容)

- ・ 罰則規定の追加等
- ・ 被保護者等住居・生活サービス提供事業の開始に係る届出をせず、又は虚偽の届出を  
した者に対して、30万円以下の罰金に処することとともに、その他規定の整備  
を行うもの。

(施行期日) 令和8年5月1日

## 議案第49号 さいたま市障害者の利用に係る公の施設使用料等減免条例及びさいたま市浦和ふ れあい館条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・福祉局障害福祉部障害福祉課)

公の施設に係る使用料等の減免の対象となる障害者等の範囲の拡大等をするため、所要の改  
正を行うもの。

(内容)

### 1 障害者の範囲の拡大

- ・ 障害者の定義に、難病の患者に対する医療等に関する法律等の規定による医療受給者  
証等の交付等を受けている者を加えるもの。

### 2 使用料等の減免の対象の追加

- ・ 公の施設の使用料等の減免の対象となる者として、市長が特に必要と認めた者を新た

に加えるもの。

(施行期日) 令和8年4月1日

**議案第50号 さいたま市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及びさいたま市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・子ども未来局子ども家庭総合センター子ども家庭支援課)

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び一時保護施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 職員等の資格要件の追加

- ・ 乳児院の長、母子生活支援施設の長、母子支援員等の資格要件について、子ども家庭ソーシャルワーカー等の資格を有する者を加えるもの。

2 規定の整備

- ・ 家庭支援専門相談員の資格要件について、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 公布の日

**議案第51号 さいたま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例及びさいたま市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・子ども未来局子育て未来部のびのび安心子育て課)

児童福祉法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 満3歳以上限定小規模保育事業に係る基準

- ・ 満3歳以上限定小規模保育事業について、府令で定める基準を令和9年3月31日までの間、条例で定める基準とみなすこととするもの。

(施行期日) 令和8年4月1日

**議案第52号 さいたま市保育所条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・子ども未来局子育て未来部保育課)

さいたま市立大和田保育園をさいたま市立大和田小学校内に移転することに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 位置の改正

- ・ さいたま市立大和田保育園の位置について、「大和田町1丁目1230番地92」を「大和田町1丁目2000番地」に改めるもの。

(施行期日) 令和8年4月6日

**議案第53号 さいたま市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・子ども未来局子育て未来部幼児政策課)

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うも

の。

(内容)

- 規定の整備
  - 「乳児等通園支援事業者」を「乳児等通園支援事業所」に改めるほか、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 令和8年4月1日

#### 議案第54号 さいたま市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子育て未来部幼児政策課)

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、新たに条例を制定するもの。

(内容)

##### 1 利用定員に関する基準

- 特定乳児等通園支援事業者は、1時間当たり及び1月当たりの利用定員を定めることとするもの。

##### 2 運営に関する基準

- 特定乳児等通園支援事業者の運営の基準について、府令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

(施行期日) 令和8年4月1日

#### 議案第55号 さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・福祉局生活福祉部国保年金課)

国民健康保険法の一部改正及び国民健康保険税の税率の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

##### 1 税率の改定

- 国民健康保険税の税率について次のとおり改めるもの。

			改正前	改正後
基礎課税額	税率	所得割額	7. 13 %	7. 64 %
		均等割額	38, 300円	43, 300円
後期高齢者支援金等課税額	税率	所得割額	2. 60 %	2. 73 %
		均等割額	13, 500円	14, 900円
介護納付金課税額	税率	所得割額	2. 24 %	2. 37 %
		均等割額	14, 600円	16, 100円

##### 2 均等割額の軽減額の見直し

- (1) 世帯の所得に応じた国民健康保険税の均等割額の軽減額について次のとおり改めるもの。

第1項 (低所得者)		改正前	改正後
基礎課税額	7割軽減世帯	26, 810円	30, 310円
	5割軽減世帯	19, 150円	21, 650円
	2割軽減世帯	7, 660円	8, 660円
後期高齢者支援金等課税額	7割軽減世帯	9, 450円	10, 430円
	5割軽減世帯	6, 750円	7, 450円
	2割軽減世帯	2, 700円	2, 980円
介護納付金課税額	7割軽減世帯	10, 220円	11, 270円
	5割軽減世帯	7, 300円	8, 050円

	2割軽減世帯	2, 920円	3, 220円
--	--------	---------	---------

(2) 納税義務者の世帯に属する未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の軽減額について次のとおり改めるもの。

第2項(未就学児)		改正前	改正後
基礎課税額	7割軽減世帯	5, 745円	6, 495円
	5割軽減世帯	9, 575円	10, 825円
	2割軽減世帯	15, 320円	17, 320円
	軽減なし世帯	19, 150円	21, 650円
後期高齢者支援金等課税額	7割軽減世帯	2, 025円	2, 235円
	5割軽減世帯	3, 375円	3, 725円
	2割軽減世帯	5, 400円	5, 960円
	軽減なし世帯	6, 750円	7, 450円

### 3 子ども・子育て支援納付金課税額の新設

- 子ども・子育て支援納付金課税額の税率について次のとおりとするもの。

子ども・子育て支援納付金課税額	税率	所得割額	0. 26%
		被保険者均等割額	1, 600円
		18歳以上被保険者均等割額	100円

### 4 子ども・子育て支援納付金課税額に係る均等割額の軽減額の新設

- 被保険者均等割額の軽減額について次のとおりとするもの。

第1項(低所得者)		税額
子ども・子育て支援納付金課税額	7割軽減世帯	1, 120円
	5割軽減世帯	800円
	2割軽減世帯	320円

- 18歳以上被保険者均等割額の軽減額について次のとおりとするもの。

第1項(低所得者)		税額
子ども・子育て支援納付金課税額	7割軽減世帯	70円
	5割軽減世帯	50円
	2割軽減世帯	20円

- 未就学児の均等割額の軽減額について次のとおりとするもの。

第2項(未就学児)		税額
子ども・子育て支援納付金課税額	7割軽減世帯	240円
	5割軽減世帯	400円
	2割軽減世帯	640円
	軽減なし世帯	800円

(施行期日) 令和8年4月1日

### 議案第56号 さいたま市環境影響評価条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・環境局環境共生部環境対策課)

環境影響評価法の一部改正に伴い、環境影響評価に係る書類等の公開期間を改めるとともに、その他所要の改正を行うもの。

(内容)

#### 1 手続の簡略化等

- ・ 環境影響評価に係る手続の簡略化を図るため、事業の規模が縮小する等の場合には、改めて同様の手続を要しないこと等とするもの。

## 2 環境影響評価に係る書類等の公開

- ・ 環境影響評価に係る書類等について、当該書類等を作成した事業者の同意が得られた場合には、インターネット等により規則で定める期間、公開することができるもの。

(施行期日) 令和8年4月1日

### 議案第57号 さいたま市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・市民局区政推進部)

出入国管理及び難民認定法等の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

#### 1 書類の追加

- ・ 印鑑登録証明書の交付申請の添付書類に、特定在留カード又は特定特別永住者証明書を加えるもの。

#### 2 規定の整備

- ・ 条例で引用している電気通信事業法の条項を整備するもの。

(施行期日) 令和8年6月14日（2については、電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日）

### 議案第58号 さいたま市さいたま北部医療センター跡地利活用事業者選定委員会条例を廃止する条例の制定について

(所管課所・スポーツ文化局スポーツ部スポーツ政策室)

さいたま市さいたま北部医療センター跡地利活用事業者選定委員会が所掌する事務を終えたため、条例を廃止するもの。

(施行期日) 公布の日

### 議案第59号 さいたま市いじめ問題救済委員会条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子ども育成部子ども・青少年政策課)

児童等がいじめ等による被害により権利の侵害その他の不利益を受けている場合において、当該児童等を迅速かつ適切に救済し不利益の回復を支援するため、附属機関を設置するもの。

(内容)

#### 1 設置

- ・ 児童等がいじめ等による被害により権利の侵害その他の不利益を受けている場合において、当該児童等を迅速かつ適切に救済し不利益の回復を支援するため、さいたま市いじめ問題救済委員会を設置するもの。

#### 2 所掌事務

- ・ 救済委員会の所掌事務は、児童等のいじめ等による不利益からの救済のため、調査、調整、勧告、要請を行うこととするもの。

#### 3 組織

- (1) 救済委員会は、救済委員3人以内をもって組織することとするもの。

- (2) 救済委員は、人格が高潔で、いじめ等に関し優れた識見を有し、かつ、第三者として独立性を保持し得る者のうちから、市長が委嘱することとするもの。
- (3) 救済委員の任期は2年以内とし、再任を妨げないとするもの。

#### 4 市の機関に対する調査等

- ・ 救済委員会は、いじめ等による不利益からの救済を図るために必要なときは、市の機関に対し資料の提出及び説明を求め、又は実地調査をすること等ができるとするもの。

#### 5 市の機関以外の者に対する調査等

- ・ 救済委員会は、いじめ等による不利益からの救済を図るために必要なときは、市の機関以外の者に対し資料の提出及び説明又は実地調査について協力を求める等ができるとするもの。

(施行期日) 令和8年4月1日

### 議案第60号 さいたま市農業交流公園条例の制定について

(所管課所・経済局農業政策部農業政策課)

本市の農業の魅力の発信、農業の振興及び地域活性化の拠点として、地域のにぎわいの創出に寄与するため、さいたま市農業交流公園を設置するもの。

(内容)

#### 1 名称及び位置

- ・ さいたま市農業交流公園を緑区大字大崎87番地1に設置するもの。

#### 2 休業日

- ・ 主要施設の休業日は、1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までとするもの。

#### 3 開所時間

- ・ 交流施設の開所時間は、午前9時から午後9時30分までとし、花き母樹温室及び花きミスト温室の開所時間は、午前9時から午後5時までとするもの。

#### 4 利用料金

- ・ 貸出施設等の利用料金を定めるもの。

#### 5 指定管理者による管理

- ・ 農業交流公園の管理を指定管理者に行わせるとともに、利用の許可等を行わせることができることとするもの。

#### 6 さいたま市農業者トレーニングセンター条例の廃止

- ・ 農業者トレーニングセンターを廃止するため、条例を廃止するもの。

(施行期日) 令和9年4月1日

### 議案第61号 さいたま市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局建築部建築行政課)

さいたま都市計画地区計画の変更に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

#### ・ 制限の変更

- ・ 北袋町1丁目地区地区整備計画区域について、建築物の用途の制限及び壁面の位置の制限を変更するもの。

(施行期日) 令和8年4月1日

**議案第62号 さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・建設局下水道部下水道総務課)

下水道事業受益者負担金に係る負担区を新たに設定することに伴い、所要の改正を行うもの。  
(内容)

- ・ 負担区の追加
- ・ 第44負担区を追加するとともに、当該負担区域内の土地1平方メートル当たりの負担金額を610円とするもの。

(施行期日) 令和8年4月1日

**議案第63号 さいたま市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・水道局業務部水道総務課)

他の一般職の職員との均衡を考慮し、企業職員の給与を改定するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 手当の改廃
  - (1) 配偶者に係る扶養手当を廃止するもの。
  - (2) 平日深夜の勤務に係る管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯を、午後10時から翌日の午前5時までの間とするもの。
  - (3) 定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に対し、住居手当を支給するもの。

(施行期日) 令和8年4月1日等 ((1)については、令和9年4月1日)

**議案第64号 さいたま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・消防局予防部査察指導課)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 簡易サウナ設備に係る基準の新設
  - ・ サウナ設備を、テント型サウナ室又はバレル型サウナ室に設ける放熱設備であって一定の要件に当てはまる簡易サウナ設備と、それ以外の一般サウナ設備に分類し、簡易サウナ設備の位置、構造及び管理の基準を新たに定めるもの。
- 2 火を使用する設備等の設置に係る届出対象の改正
  - ・ 届出の対象に、簡易サウナ設備（個人が設けるものを除く。）を加えるもの。

(施行期日) 令和8年3月31日

## 《一般議案》

### 議案第65号 さいたま市立原山小学校東校舎（普通教室棟）改築（建築）工事請負契約について

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

（内容）

#### 1 契約の目的

さいたま市立原山小学校東校舎（普通教室棟）改築（建築）工事

#### 2 契約の方法

一般競争入札

#### 3 契約金額

5億4,670万円

#### 4 契約の相手方

株式会社田中工務店

### 議案第66号 さいたま市立谷田小学校（5-1、-2、-3・6・7棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

（内容）

#### 1 契約の目的

さいたま市立谷田小学校（5-1、-2、-3・6・7棟）リフレッシュ改修（建築）工事

#### 2 契約の方法

一般競争入札

#### 3 契約金額

8億2,358万6,500円

#### 4 契約の相手方

スミダ工業株式会社

### 議案第67号 議決事項の一部変更について（沼影公園解体工事請負契約）

（所管課所・都市局みどり公園推進部南部公園整備課）

令和5年12月（11月繰上げ）議会において議決を得た沼影公園解体工事請負契約（令和6年12月（11月繰上げ）議会及び令和7年9月議会において議決を得て一部変更）について、工事の進捗に伴い、地中埋設物の撤去に係る追加工事が生じたため、契約金額を変更することに關し議決を求めるもの。

（内容）

#### 1 契約の相手方

ユーディケー・和光建設特定共同企業体

#### 2 変更内容

契約金額	
変更前	9億1,153万7,000円
変更後	10億1,363万9,000円

### 議案第68号 権利の放棄について

(所管課所・都市局まちづくり推進部岩槻まちづくり事務所)

市が相手方に対して有する岩槻駅西口土地区画整理事業に係る物件移転補償金の返還を請求する権利について、相続財産の清算に係る手続において当該相続財産では債務の履行が見込めないことを踏まえ、当該権利を放棄するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 放棄する権利の内容 市が相手方に対して有する岩槻駅西口土地区画整理事業に係る物件移転補償金の返還を請求する権利
- 2 相手方 民法第951条の規定により成立した〇〇〇〇の死亡に係る相続財産法人

#### 議案第69号 指定管理者の指定について（さいたま市農業交流公園）

(所管課所・経済局農業政策部農業政策課)

さいたま市農業交流公園の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 管理を行わせる施設
  - (1) 所在地 緑区大字大崎87番地1
  - (2) 名称 さいたま市農業交流公園
- 2 指定管理者に指定する団体
  - (1) 所在地 さいたま市南区関1丁目13番13号
  - (2) 名称 エディブルシティさいたまJV
  - (3) 代表者 シン建工業株式会社 代表取締役社長 北 清太郎
- 3 指定する期間  
令和9年4月1日から令和29年3月31日まで

#### 議案第70号 包括外部監査契約について

(所管課所・総務局総務部総務課)

包括外部監査契約を締結するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 契約の目的  
包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 2 契約の始期  
令和8年4月1日
- 3 契約金額  
1,700万円を上限とする額
- 4 契約の相手方  
中澤 仁之

#### 議案第71号 首都高速道路株式会社が行う高速道路事業の変更に対する同意について

(所管課所・建設局土木部広域道路推進室)

首都高速道路株式会社が埼玉県道高速さいたま戸田線に関する事業の料金の額及びその徴収期間を変更することについて、本市内における区間の道路管理者として同意をするため、その議決を求めるもの。

(内容)

## 1 料金の改定

- 首都高速を通行する料金の額について、1キロメートル当たりの料金の額を増額するもの。

## 2 割引制度の期間の延長

- 大口・多頻度割引の割引期限を「令和8年3月31日」から「令和13年3月31日」に延長するもの。

### 『道路議案』

#### 議案第72号 市道路線の認定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般	3路線
開発	5路線
合計	8路線

#### 議案第73号 市道路線の廃止について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般	8路線
開発	0路線
合計	8路線

### 『人事議案』

#### 議案第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
柴 真理子	再任

#### 議案第75号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
新井山 靖	再任

#### 議案第76号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
茂呂 敏宏	新任

議案第 77 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏名	区分
小野 陸男	再任

議案第 78 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏名	区分
武笠 正男	再任

議案第 79 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏名	区分
高橋 三枝子	新任

議案第 80 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
浅子 幹夫	再任

議案第 81 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
井原 勇司	再任

議案第 82 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
榎本 浩樹	再任

議案第 83 号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
大野 史織	再任

議案第84号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
小川 忠男	再任

議案第85号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
小泉 孝行	再任

議案第86号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
小林 勝一	再任

議案第87号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
清水 孝洋	再任

議案第88号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
菅間 茂久	再任

議案第89号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
関根 光一	再任

議案第90号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
長島 一博	再任

議案第91号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
西澤 初男	再任

議案第92号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
横山 敏夫	再任

議案第93号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
新井 孝一	新任

議案第94号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
飯山 正樹	新任

議案第95号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
内田 逸啓	新任

議案第96号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
小川 光雄	新任

議案第97号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
川邊 貢	新任

議案第98号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
木村 茂義	新任

議案第99号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
志水 榮一	新任

議案第100号 農業委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

農業委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
鈴木 憲行	新任

議案第101号 埼玉県公安委員会委員の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

埼玉県公安委員会委員として推薦するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
宗像 英明	新任